



2025 July
237号

議会だより

おじゃましま〜す!

特集

『未来予想図カフェ』
町民の声を聴きました

P.2
(
P.3

コンテンツ

6月定例会	4	議会からのお知らせ.....	16
一般質問 6議員が登壇.....	7	議長通信.....	17
委員会レポート.....	14	おじゃましま〜す!.....	18

表紙シリーズ 未来を担う子どもたち「水あそびっ たのしい〜!」

令和7年7月31日発行



ふるさと納税の返礼品を
手掛けてくださっている
町内の事業所を取材しま
した。

住所：須恵町上須恵1319-2
TEL：932-1159

第9回 株式会社楠原製作所

第9回は、ふるさと納税返礼品で、熟練した匠の技で作上げられた「**鋳鉄製たこ焼きプレート**」が人気の株式会社楠原製作所様に、おじゃましま〜す!

須恵町での歴史は長く、**鋳物**づくりに情熱を持った、代表取締役楠原公規氏と取締役楠原朋浩氏に話を伺いました。

楠原製作所は、昭和39年6月に創業され今年で61年。昭和40年代より2次産業を中心とした企業が多数進出して以降、モノづくりの町として福岡都市圏にある須恵町で、地域産業の一角を担っています。

砂型を作りそこに溶かした鉄を流し込み、各種**鋳鉄**素材を製造。製造品は、上下水道のマンホール用蓋枠や産業用ロボット部品、建設および土木関係の機械の一部として使用されています。電気機器関係では、モーターの一部として使用し、大小のモーターが制作され各所で動力として使われるなど、多岐にわたり**素形材**産業分野の**鋳鉄鋳物**製造業として取り組んでいます。

従業員19名がそれぞれの役割のもと、工場内では、砂やホコリにまみれる中、1000℃を超える鉄を扱う職人たちが、それ以上にアツい熱意をもって、日々製造に励んでいます。



ステーキや餃子の料理にも最適!「**マルチ鍋**」



人気!のIH対応「**たこ焼きプレート**」

代表取締役 楠原 公規氏

「徹底したテストと納得できる製品づくり」をモットーに、安全、安心な製品を製造するため、技術と信頼をより高めて参ります。

取締役 楠原 朋浩氏

編集後記

いよいよ暑さ本番になってまいりました。町民の皆さまにおかれましては、ご自愛いただきたく存じます。広報特別委員会では、年4回、議会広報誌を発行しております。広報委員の役割は、取材を通して町内の活動や、議会活動を町民の皆さまに知ってもらう、理解を深めてもらうことだと考えております。私も議員1期目から編集作業に携わり、3年目を迎えました。各活動を知ってもらうこと、複雑な予算内容や分かりにくい議会用語を出来るだけかみ砕きながら、正確さを第一に取り組んでまいりました。今後とも初心を忘れることなく町民の皆さまから、手に取っていただける議会広報誌づくりに精進してまいります。

川原 幸治

発行責任者

議長：松山 力弥

広報特別委員会

委員長：稲永 辰己

副委員長：田ノ上 真

委員：川口 満浩

委員：川原 幸治

委員：平山 諭

2025

7

July

福岡県須恵町議会だより Vol.237

【発行】 福岡県須恵町議会 【所在地】 〒811-2193 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵771番地
【TEL】 092-932-1151 (内線 411 議会事務局) 【FAX】 092-933-6579
【印刷・製本】 株式会社三光





子どもたちを想う、各班の意見発表

「未来予想図カフェ」 町民の声を聴きました！

須恵町議会では、昨年から須恵町の未来を語り合うために『須恵町未来予想図カフェ（意見交換会）』を開催しています。第2弾は、PTA代表者の皆様の声を聴きました。

テーマ 子どもたちを取り巻く学校内外の環境について



各班から多くの意見が出されました！

意見

- 通学路に狭い場所がある
- 子どもたちの遊び場、児童館がない
- 給食問題

1 班代表

おおにし ふしひと
大西 喜仁 会長
(須恵第二小学校 PTA)



感想

各小学校、中学校の役員の方々の意見が聞けて、子どもたちの環境などに改めて気づくことが出来ました。改善できる事、したい事、議員の方々と一緒に考えられて良かったです。

意見

- 中学校を給食に
- 給食室の老朽化
- 公園でボール遊びができない

2 班代表

よしまつ よしあき
吉松 義章 副会長
(須恵東中学校 PTA)



感想

今回新しい試みで意見交換の場を作っていただいたこと、ありがとうございます。思う事はただ一つ。今日、話しに上がった事が現実になること。私自身も仲間と実現するために、動きたいと思えた会となりました。

意見

- 中学校の給食化
- 不登校の生徒の対応について

3 班代表

ありよし だい き
有吉 大輝 副会長
(須恵第三小学校 PTA)



感想

子どもたちの成長に期待している想いをたくさん発信させていただきました。より一層、環境が強化されるとうれいいます。保護者として、全力でサポートしていきます！



議員がファシリテーターとして、円滑に意見交換を進めました

未来予想図カフェを終えて



かわくち みつひろ
川口 満浩 議員

子どもたちを取り巻く環境は、家庭環境の多様化、地域社会の希薄化、学校の課題など、社会の流れとともに、大きく変化しています。今回、各小中学校のPTA代表者の皆さんから率直な意見をいただきました。

親としての思いは変わらないため、賛同する意見は多く、食、学力、遊び場と、子どもたちの取り巻く環境を良くしたいという、熱い意見が飛び交いました。

今後は、学校や地域と協力し、子どもたちにとって良い環境づくりを目指したいと思います。



村山会長に講評していただきました

むらやま りょうた
村山 亮太 会長(須恵第一小学校PTA)

家庭の多くが共働きである中、子どもたちが安全に学校へ通い、楽しく学び、地域で元気に育つ環境を整えることが親の願いだと思います。

しかし、中学校の給食がなかったり、遊べる公園が近隣地域と比べて不足しているなどの課題があると思います。

本日、たくさんの意見が出た中で、何か一つでも二つでも議員さんたちに形にしていただければ、この会が報われるのかなと思います。ぜひ議員の皆さん、よろしくお願いします。

4 班代表

ひろせ だいすけ
廣瀬 大輔 会長
(須恵東中学校 PTA)



意見

- 中学校に給食を(現状、ランチサービスで対応)
- 学力低下の情報が伝わっていない

感想

幅広い意見を出せる場を設けていただき、また議員の皆さんとの交流ができて良かったです。ぜひ、今回の意見を形にしたいと思います。

5 班代表

しの ゆうじ
矢野 裕児 会長
(須恵中学校 PTA)



意見

- 子どもたちの(ボール遊びなどが可能な)遊び場づくり
- 教員のなり手不足や負担軽減対策

感想

議員さんたちの話しが聞けたこと、また、須恵町でこのようなことに困っているという保護者の話を聞くことが出来たことなど、とても良かったです。また、このような機会があれば、ぜひ、PTA役員全員で参加したいと思います。

6 班代表

くぼた いさお
久保田 勲 副会長
(須恵第二小学校 PTA)



意見

- ボール遊び出来るような公園(遊び場)がない
- 不登校児童への対応や学力の低下
- 中学校を給食に

感想

活発な意見が出し合えて、非常に有意義な「未来予想図カフェ」でした。須恵の宝である子どもたちのためになることを期待します。

生活支援の充実を

6月
定例会

令和7年第2回定例会は、6月6日から13日までの8日間で行われました。
審議の結果、提出された議案17件を原案のとおり、承認・可決・同意しました。

令和7年度一般会計補正予算（第1号） 2554万円を増額 総額137億1554万円 続く物価高騰対策 町民生活を守るには

6月定例会 補正予算のポイント

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1671万円が交付されました。今回の補正予算の大きな部分に当たるので、その使途を解説します。



田ノ上委員長
(予算審査特別委員会)

定額減税補足給付金事業

146万円

当初予算に計上されていた額に表記の額を追加して、システムの改修を行います。

定額減税対象の生計同一配偶者に係る1万円の減税が行われます。

小学校給食事業

1475万円

令和7年度の給食費は、材料費が上がり、昨年度320円に対し360円になっています。

今回の補正で差額の40円を補助金として計上しました。実際の保護者の負担金としては、40円上がることになります。



小学校給食(4年生標準量)
※令和7年7月撮影

	給食材料費	町からの補助	保護者の負担
令和7年度	360円	40円	320円
令和6年度	320円	40円	280円

給食費の推移

プレミアム付商品券発行事業

50万円

当初予算に計上されていた額に表記の額を追加して、商工会実施のプレミアム付商品券のプレミアム分を増額補助します。商品券の発行額を増やすことで、より多くの方にご利用いただけるよう図ります。

物価高騰下における家計の負担軽減と、町内消費の喚起を両立させる効果的な施策として期待しています。

物価高騰のおり、給料も追いつかず、米も値上がりしている状況の中、少しでも町民の皆様にご喜んでもいただければ商工会としても非常に有り難いことです。



百田吉成会長
(須恵町商工会)

6月定例会 その他の議案

令和6年度補正予算

各会計とも、年度末の決算見込額による調整が行われています。

◆一般会計（第10号）

511万円を追加

総額137億2892万円

専決

（全員賛成で承認）

◆国民健康保険特別会計（第4号）

2億1185万円を減額

総額27億7189万円

専決

（全員賛成で承認）

用語解説

専決とは

町長が、議会に代わって意思決定を行なうことです。
町長が専決処分をした場合は、専決処分をした後、招集される議会の当初本会議において、議会の承認を求めなければなりません。



川口議員

令和7年度補正予算

◆国民健康保険特別会計（第1号）

660万円を追加

総額28億9860万円

専決

（全員賛成で可決）

◆後期高齢者医療保険特別会計（第1号）

209万円を追加

総額5億2109万円

専決

（全員賛成で可決）

その他の採決結果

須恵町税条例の一部を改正 専決 (公示送達を庁舎/パソコンでも閲覧可とする規定の追加、特定親族の規定の追加、原付バイクに関する規定の追加、ほか地方税法等の一部を改正する法律が、公布施行されたことに伴う改正)	全員賛成で承認
須恵町国民健康保険税条例の一部を改正 専決 (基礎課税額の限度額を65万円から66万円に引き上げ。また、後期高齢者支援金等課税額の限度額を24万円から26万円に引き上げ、保険税軽減対象を拡充)	全員賛成で承認
須恵町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正 (関連上位法の改正による改正。妊娠、出産等についての申し出をした職員等に対する意向確認等の規定を追加等)	全員賛成で可決
須恵町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正 (関連上位法の改正による改正。第1号部分休業の規定の整理、第2号部分休業の規定の追加等)	全員賛成で可決
須恵町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正 (内閣府令の公布施行による改正。条例中の文言を「米糞土」から「米糞土又は管理米糞土」に改正)	全員賛成で可決
須恵町上水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する基準を定める条例の一部を改正 (水道法施行規則の改正による改正。参照条文の条ずれを補う整理)	全員賛成で可決
財産の貸付の変更について (れいんぽー幼児園の倉庫を解体することに伴い、貸し付ける建物の構造および面積に変更が生じたため)	全員賛成で可決
財産の取得について(学習用タブレットPC端末) (GIGAスクール構想で導入した財産について、須恵中学校および須恵東中学校の端末を更新するため)	全員賛成で可決
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正 (国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正による改正)	全員賛成で可決
工事請負契約の締結 (須恵第一小学校長寿命化改良工事(第2期)：請負金 4億1024万円：工期 令和7年10月31日まで)	全員賛成で可決
工事請負契約の締結 (須恵中学校体育館空調設備工事：請負金 1億7072万円：工期 令和7年12月26日まで)	全員賛成で可決

人事案件の審議結果

須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任

前任者任期満了に伴い選任
百田 吉成氏 (佐谷区・69歳)
任期：令和7年8月1日～令和10年7月31日

全員賛成
同意



予算審査特別委員会の質疑から

議長を除く議員全員(11名)で構成される予算審査特別委員会において、令和7年度補正予算の審議を行いました。7年度分・一部抜粋

追加事業の内容は？

緑地管理事業

522万円

Q 今回の補正で、町有地のごを伐るのか。

A 公園緑地課長 山の神公園内のヒマラヤ杉を、地元要望により伐採する。これに併せて、建物にかかっている樹木、道路に伸びている樹木を計4本伐採などをする。

佐谷・上永原集会所裏法面の樹木が繁殖しており、大小合わせ計17本伐採する。併せて、竹林400㎡の伐採を検討している。地元と協議しながら進めていく。



建物にかかっている伐採予定のヒマラヤ杉



上永原集会所裏法面の伐採予定の樹木

米価高騰の中、給食は？

小学校給食事業

1475万円

Q コメの高騰を受け、献立に変化はあるか。

A 学校教育課長 献立は、給食の献立委員会、栄養士の先生方で決めている。米食とパン食は一律ではなく、月毎に組み合わせている。学校給食会の通知を受け、計算して発注している。献立に大きな変化はない。

Q 中学校給食に補助はあるか。

A 学校教育課長 中学校は、入札によるランチサービスで行っており、金額の変更はない。

物価高騰へは国の補助金で対応しますが、今後の状況を注視していきます。中学校の給食導入を希望する保護者の声をよく耳にします。要望が実現すれば、成長期に必要な栄養をバランス良く摂取でき、保護者の負担も軽減されます。また、給食無償化が実現された場合は、対応も容易になると考えます。



男澤議員

重点課題研究は？

第二小学校教育振興事業

40万円

Q どのような事業を予定しているのか。

A 学校教育課長 児童生徒のウェルビーイングの教育、ということと課題研究を行う。3年間の福岡県の事業を須恵町で受けた。今年度が1年目となり、県からの予算が10万円決定した。

用語解説 ウェルビーイングの教育とは 子どもたちが心身ともに健康で、幸せな状態を維持できるように、学校や家庭、地域社会全体で取り組む教育のことです。



川原議員

中学校ランチサービスについて、令和6年5月に所管事務調査を行いました。



詳細は、233号に掲載

\ 233号はこちら /



一般質問

ここが聞きたい！

一般質問とは

議員が町長などの執行機関に対し、町の行財政全般について疑問点をだし、報告や説明を求めることです。
※本会議の様子は、映像配信や会議録でご覧いただけます。

6人の議員が登壇

※質問した議員自身の責任でまとめた原稿を、そのまま掲載しています。

P8

川原 幸治 議員
これからの学校のあり方は

P9

平山 諭 議員
カスハラの現状と対策は

P10

川口 満浩 議員
高齢者の見守り対策は

P11

田ノ上 真 議員
物価高騰への対応は

P12

白水 春夫 議員
聴覚機能のフレイル予防を

P13

男澤 一夫 議員
ほたるの湯の減免措置と利便性は

教育

かわはら ゆきはる 川原 幸治 議員が問う

これからの学校のあり方は 学校を一つのチームとして対応

質問を終えて

多くの教員で一人ひとりの児童・生徒に向き合える、学年学級づくり、教員負担をどう軽減していくか、今後も検討していただきたい。

映像はこちら



川原 教育学習支援業は、新卒3年以内の離職率が46%と言われている。教育現場の業務過多を耳にするが、精神的・肉体的理由での離職は、避けるべきだと思う。そこで各小中学校の教員数をお聞きたい。

学校教育課長 教員不足は深刻な問題であり、学校運営や教育環境に大きな影響を与えている。課題として、長時間労働、保護者対応、特別支援学級増加などがある。

現在の教員数は事務員を除いて、第一小47人、第二小48人、第三小40人、須恵中48人、東中24人で、欠員は第一小2人、第三小2人、須恵中1人である。

川原 退職した教員の再任や、非常勤教員を任用する考えは、

学校教育課長 会計年度職員など、各学校に平均7人以上配置している。

川原 須恵町の小中学校は教科担任制か。

学校教育課長 小学校は学級担任制、中学校は教科担任制である。

川原 全てを1人の教員がカバーする学級担任制は、個人の負担が大きいと感じる。

福岡県内では幾つかの小中学校で、チーム担任制に移行している。複数の職員で学年全体を受け持つチーム担任制についてお聞きたい。

学校教育課長 チームで学級を見ていく考え方は素晴らしい、子どもたちにとっても安心できる環境だと思う。

現在、学校現場では、チーム学校という理念のもと、各学年の教員がチームとなって、担当学年の子どもたちを見ていく学校経営を行っている。

川原 今後、チーム担任制を導入する考えはあるか。

ページなどでの周知は行っていない。

平山 カスハラに対する職員への研修や、対応マニュアル作成は行っているのか。

総務課長 今後カスハラを含めたハラスメント対策マニュアルの作成を検討していく。令和6年度に全職員を対象として、クレーム・カスハラ対応研修を実施している。

平山 職員へのメンタルケア対策は行われているのか。

総務課長 労働環境の改善と安全衛生の観点から、メンタルヘルスが不調の職員に対し、委託産業医による個人面談を実施している。総務課でその内容を共有し、フォローアップが可能な体制を整えている。また各学校にも、スクールカウンセラーの配置や産業医との相談体制を整えている。

平山 職員を守り切る見解と

教育長 チーム担任制の理念は素晴らしいと思うが、病気や産休育休の代替教員が、すぐに配置されない現状では、制度としての実現はかなり厳しい。



※質問した議員自身の責任でまとめた原稿を、そのまま掲載しています。詳細は、映像配信をご覧ください。

町としての今後の展望は。

町長 最終的には、発生した事案は私のところに報告がある。その段階で、弁護士への相談や警察への連絡などは私のほうから命令をする。

必要なら法的提訴も検討するが、須恵町の職員は質が高くそこまでいいない。

これからも職員の心のケアなども含め、この問題については総務課はじめ、各担当課長と同じベクトルを向け対処していく。



※質問した議員自身の責任でまとめた原稿を、そのまま掲載しています。詳細は、映像配信をご覧ください。

社会

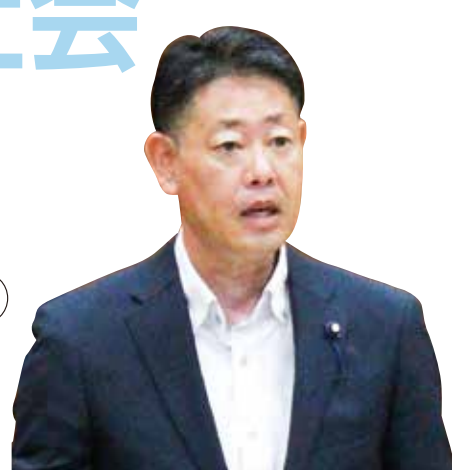
ひらやま さとし 平山 諭 議員が問う

カスハラの現状と対策は マニュアルと相談体制の充実を

質問を終えて

マニュアルの整備、研修の継続、職員へのフォローアップ体制の充実を図るとともに、ぜひ予防的対策にも取り組んでもらいたいです。

映像はこちら



平山 カスハラは、今や多くの企業、医療現場などにおいて深刻な社会問題となっており、様々な対策が必要である。須恵町役場や学校におけるカスハラの実態と対策について伺う。過去1年でカスハラは何件発生しているのか。

総務課長 令和6年度における事案は、庁舎では6件、学校では0件と報告を受けている。

平山 現在、把握している案件にはどのような事例があるのか。

総務課長 役場の手続きと関係ない事、法令制度上認められない事、暴言威圧的な言動、長時間にわたるクレームなどの精神的攻撃が発生している。

平山 カスハラとは何か町民への周知等はしているのか。

総務課長 現在のところは、町民に対する広報やホーム

福祉

かわぐち みつひろ 議員が問う

高齢者の見守り対策は 様々な資源を活用し充実を図る

質問を終えて

高齢化に備え、更なる高齢者向け福祉サービスの取り組みを充実させ、多くの方が、住み慣れた地域や自宅で暮らせるように期待します。

映像はこちら



川口 少子高齢化が急激に加速する中、一人暮らしの高齢者などを対象とした見守り活動は必要性が高く、重要なことである。

一番の力ギとなるのは民生委員の力ではないか。生活の安全網となり、安心を提供する役目を果たす必要な存在である。

民生委員の支援活動は増える一方、担い手不足が懸念されている。民生委員の活動状況について伺う。

福祉課長 地域の見守り、相談、必要な支援、専門機関とのつなぎ役となっている。

川口 緊急通報システム貸与事業や配食サービスに取り組みでいるが周知方法は。

福祉課長 広報や民生委員、各区長のほか、町のホームページでも、周知を行っている。

川口 今後を見据え、自治体によってはA-の技術やIoTを活用し、企業と自治体が

協力した見守り事業が進んでいる。

多岐にわたる活動に取組み、体力面、精神的負担を軽減するため、スマートスピーカーや緊急通報システムを広げるなど、必要になると考える。今後の高齢者を見守る対策について伺う。

福祉課長 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えることも予想され、民生委員の負担が増すことは否めない。町として、支援協力はしっかり行っていく。今、元気な高齢者がいつまでも元気に過ごせるよう、介護予防の実施、シニアクラブ、シルバー人材センターなどへの活動支援を行う。

将来的には、スマートスピーカーなどを活用することも想定されるが、現状は、様々な資源を活用し、高齢者の見守り対策の充実を図っていく。

町長 須恵町は、社会福祉協議会、シニアクラブなど団体が活動し、力を発揮している。元気なまちづくりに取り組



緊急通報システムの活用拡大を

み、そのことが、民生委員の仕事の軽減にも繋がり、その仕組み作りが役割だろうと思っている。須恵町で過ごしてよかったと思えるようなまちづくりが、原点回歸、解消になると思う。

※質問した議員自身の責任でまとめた原稿を、そのまま掲載しています。詳細は、映像配信をご覧ください。

生活

たのうえ まこと 議員が問う

物価高騰への対応は 町民に喜んでもらえるような形で

質問を終えて

できることを精一杯、という答弁をいただいたと思っている。先の経済を考えると、慎重にならざるを得ない。相当難しい局面と思う。

映像はこちら



田ノ上 物価高騰に社会が揺らいでいる。

一度上がった物価が下がることは、余程のことがない限り困難と思われるが、須恵町でできることは何か考えている。民間事業者への補助として、検討している方策は。

総務課長 現在、民間事業者支援の補助事業については実施していない。

田ノ上 最近の施策では、町内で使える生活支援商品券は、大変人気のある政策だった。行政庁として、住民に対して、何らかの負担減の考えは。

総務課長 生活支援商品券は、大変好評いただき、町内経済の活性化にも大きく貢献したと認識している。生活支援の有効手段の一つとして、給付型の商品券やそれに準ずる施策の再実施は、前向きに検討を進めてまいりたい。

重点支援交付金の活用で、商工会実施のプレミアム付商品券を、より多くの町民が利用できるよう準備を進めてい

る。行政サービス料金の引き下げ、減免は実施困難な状況。低所得者層や子育て世帯への支援策の拡充を検討している。

町民への直接的な支援として、町内各小学校の給食費に対する補助を引き続き実施し、負担軽減を図る。保育所の給食費の補助についても計画している。

田ノ上 行政経費の見直しについて。遠方への出張などによる旅費は、条例により制約がある。物価高騰により、現状に合っていないのではと危惧する。

規定の改正により、職員の事務負担を軽減し、業務により専念できる環境を整えるべきと思う。旅費の規定について改正すべきでは。

総務課長 国家公務員においては改正されている。近隣市町の動向を見て、本町の旅費規程も国の基準に合わせ改正するべきか検討したい。

町長 質問の全般通して、経



済対策も一生懸命やっていく。町民の皆様喜んでもらえるような形で資金を使いたい。頑張る活動していく。

※質問した議員自身の責任でまとめた原稿を、そのまま掲載しています。詳細は、映像配信をご覧ください。

福祉

しろうず はる お 白水 春夫 議員が問う

聴覚機能のフレイル予防を

普及啓発活動で受診を推進

質問を終えて

聴覚の低下は、日常生活におけるコミュニケーションの障害を引き起こしたりします。予防手段のサポートが必要だと感じます。

映像はこちら



白水 聴覚機能の衰え、難聴であることで認知症などに誤認されてしまう恐れもあると指摘されている。

福祉課長 難聴について正しく学ぶ機会をつくり意思疎通方法を身につける必要があると考え、フレイル予防の取り組みとして聴覚機能のフレイルチェックはしているか。

福祉課長 聴覚機能のフレイルチェックは実施しておらず、今後は、福岡県や近隣市町などの情報を収集し、どの事業において実施すると効果的かを考慮した上で実施していくか検討していく。

白水 聴覚機能のフレイルチェックの周知を多くの方に実施していただくために、特定健診での声かけや、広報による掲載などの周知を行うべきと考えるが。

福祉課長 集団検診で聴覚機能のフレイルについて、声かけはしていない。

周知につきましては、町の広報紙やホームページ、また

検診などの活用を含め、検討していく。

白水 聴覚低下の方に聞こえるようにするための支援として、軟骨伝導イヤホンや集音器等の積極的な活用を促進すべきと考えるが、須恵町の見解を問う。

福祉課長 集音器に関しては福祉課窓口にて1台設置している。耳が聞こえづらい方に対する窓口対応はゆっくり大きな声で丁寧な説明を行っている。軟骨伝導イヤホン導入については、どの機種がよいかを選定し検討していく。

町長 まずは普及啓発活動で加齢による耳の受診を推進していく。

用語解説

フレイルとは、加齢に伴い心身の活力（筋力や認知機能など）が低下した状態を指します。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、適切な対策を講じることによって、健康な状態に戻る可能性もあります。



※質問した議員自身の責任でまとめた原稿を、そのまま掲載しています。詳細は、映像配信をご覧ください。

福祉

おざわ かず お 男澤 一夫 議員が問う

ほたるの湯の減免措置と利便性は

今は減免措置を考えていない

質問を終えて

ほたるの湯をまだまだ沢山の方に御利用いただいて、これからも利用者の憩いの場であり続けてほしいです。

映像はこちら



男澤 ほたるの湯入浴利用者と電位治療器スクイウェアの年間利用者数を令和5年度、令和6年度について問う。

福祉課長 入浴者数は、令和5年度3万36人。令和6年度3万1172人。スクイウェアの利用者数は、令和5年度6382人。令和6年度5636人である。

男澤 65歳以上、障がいがある方へは、減免措置を取り入れていると考えるがどうか。

福祉課長 減免措置を取り入れることは考えていない。理由として令和7年4月1日に知事が指定する普通公衆浴場の入浴料金見直しがあり、大人12歳以上の料金が、480円から550円に改定されている。

男澤 近隣の市町は減免措置などを採用している、同じ様な条件に出来ないかを問う。

町長 ほたるの湯は須恵町のおいしい水を使用しているお風呂で私は安いと思う。毎年

2500万円の赤字である。町民の方の御理解をいただきたい。

男澤 脱衣所では、故障中のロッカーがたくさんあるが修繕が、取り替えではないかを問う。

福祉課長 全体数の3割から4割が故障している状況である。見積りを取るなど、情報収集し対応を考える。

男澤 現状とホームページの内容が異なっているが、最新に更新が必要ではないか。

福祉課長 古い情報を更新できず申し訳ない。すでに最新に更新し公開している。

男澤 利用者制限を問う。皮膚病、性病その他感染症の恐れがある方の入浴はご遠慮願いますと張り紙があるが皮膚病はアトピー性皮膚炎など、感染しない皮膚病の患者は利用を控えないか心配である。感染症の文言で充分ではないか見解を問う。



入場制限の張り紙



故障中のロッカー

町長 公衆浴場のため、制限はかけるべき。常識の範囲で使用してもらう。議員が言う解釈はこじつけである。

男澤 ほかに改善の有無の確認作業予定はあるのか。

町長 担当課長から社会福祉協議会にて確認させる。

※質問した議員自身の責任でまとめた原稿を、そのまま掲載しています。詳細は、映像配信をご覧ください。

『子どもを育てる地域活動として』 — 部活動地域移行と育成会活動は —

須恵町の部活動地域移行と育成会活動の現状について、所管する学校教育課および社会教育課と、意見交換を行ないました。

◆部活動地域移行

専門性を持つ外部指導者による、日曜日の部活指導(部活動地域移行)ですが、令和6年度より太鼓・陸上・剣道の3部を、部活動地域移行のモデル事業として開始していました。

令和7年度より国が示す今後の方向性として、部活動地域移行から部活動地域展開へと名称変更されましたので、須恵町の考え方について説明を受けました。部活動地域移行は、まずは部活動改革として考えていくとし、日曜日の部活動を、地域とともに生徒を育てる場として位置づけ、持続可能な運営体制を構築し、生徒に多様な選択肢を提供し続けていきたいとの考えでした。須恵町では令和8年度中に、原則休日の部活動の地域移行を目指すというものでした。



地域とともに生徒を育てる場の位置づけとなる「部活動外部指導」

◆育成会活動

活動における問題について、今後の方向性などの説明を受けました。子ども会加入者の減少、育成会役員の担い手不足、参加者の減少、行事数などの問題は多く、今後は、子育連組織の見直しや、行事の精選のための検証を行ない、子ども会活動の質を向上させていきたいとのことでした。各小校区のコミュニティと連携し、子ども会加入者の減少をおさえるためにも、加入未加入関わらず、町内全ての子どもが経験できる行事を現在検討しています。



子ども会や地域活動のリーダーとなるための「インリーダー研修」で粕屋南部消防署に行きました

今後の課題

部活動地域移行については、学校の7割が専門外で対応(部活顧問)しているので、今後外部指導者との考え方のすり合わせや、持続可能な運営体制を充実させ、整えていく必要が重要だと考えます。

議会の視点

部活動の地域移行では、少子化による中学校の生徒数減少、運動部活動の入部率低下により、存続できない部活動が増加しているのが現状です。休日の部活指導は教員の業務負担が大きく、その負担を軽減できると感じました。

育成会活動については、少子化などで子ども会の加入も減少しています。議会も、各小校区のコミュニティ・各子育連などと一緒になって、解決・改善策を模索検討していきたいと思います。

育成会活動では、今後の方向性、今やるべき事を明確にして推進していただきたいと思います。議会も、今後の取り組みについては、出来ることをしっかりサポートしていきたいと思います。

「地域活性につながるか」 — 須恵町のふるさと納税は —

須恵町のふるさと納税の現状と課題について、所管するふるさと応援課と意見交換を行ないました。

◆ふるさと納税について

平成20年に始まった制度です。ふるさと(地方)で育った人が、進学就職で都会へ行って納税者になる～ありがたいパターンですが、ふるさとの自治体の教育・医療・福祉などのサービス(自治体持ちです)を受けて育ち、地元で納税者とならずに都会で納税するのでは、地域間の格差が拡大するばかりです。

そこで、全国からの寄附を通じてふるさとへの支援を募ることで、自治体への支援、その地の生産者・事業者や地域の活性化を図り、地域間格差を解消するねらいがあります。

◆手続きは

ふるさと納税を希望する方は、それぞれの年収に応じて税額控除の上限額が決まっています。支援したい自治体を選んで寄附すると書類と返礼品が届けられます。そ

◆須恵町の実績は

年度別の寄附金額は、

平成29年	2629万円
平成30年	5500万円
令和1年	2348万円
令和2年	8億7564万円
令和3年	5億7887万円
令和4年	7億2197万円
令和5年	5億3153万円
令和6年	7億716万円



様々なシティープロモーション活動(大相撲懸賞幕を出しました)

寄附金額の約50%が町の財源となります。

の後、控除申告の手続きをすると、確定申告のときに、寄附金額に応じて税金が控除されます。(ワンストップ特例もあります)

今後の課題

魅力ある返礼品を発掘し続けることが大変です。大きな課題は、国の制度・法規制が毎年のように変わり、そのたびに対応が迫られ膨大な労力を必要とします。全国の

自治体間でふるさと納税熱が過熱し、激しい競争になっているのが原因ですが、当初の精神からは相当それているようです。

議会の視点

学んだことは、制度上、寄附はいただくだけではなく流出もあることです。流出が増大すると、その分稼がなくてはならず、体力のない自治体は過重な負担となります。制度そのものの是非を考えなくてはなりません。

須恵町も、令和2年以降は積極的に取り組むようになりましたが、返礼品だけで須恵町の魅力が語れるかというところではなく、割り切って応援すべきだと感じています。議会としても今後の推移を注視していきたいと思います。

須恵町消防団を激励



須恵町消防団 村山団長および副団長へ激励の挨拶を行ないました

消防用機械器具の取り扱いや操作の技術を競う操法大会に向け、訓練に励む須恵町消防団の激励に伺いました。

6月22日(日)に行われる大会は、本町のみで、県および全国大会の開催はありません。

しかし、各消防団の方々は、一日の仕事を終えた後にも関わらず、操作の手順や機敏な行動と、連日一丸となって訓練に励んでいました。

町民の生命と財産を守るという使命感は、こうした日々の努力に裏付けられていることを強く感じました。また、日頃の活動に対し、ご理解、ご協力いただいているご家族の方に、改めて感謝を申し上げます。

議長通信



松山 力弥 議長

組合加入率低下の その先に

区・組合(自治会)の加入率の低下が進んでいます。議会の提案で、区長、議員、行政で構成される「自治組織参加促進協議会」を設置し、加入促進について話し合われまし

たが、未だ打開策を見出すには至っていません。

現代社会では、都市化や少子高齢化が進展し、住民の地域への帰属意識が希薄化しています。加入率の低下により、今まで地域が行ってきた「美化作業」「ごみ置き場の管理」「防犯灯の電気代」などの労力の提供および費用負担は、区・組合加入者と未加入者とは不公平感があると感じる方が増加しているのだと思います。この状況が進めば、地域は崩壊の危機に瀕します。

憲法に、地方自治の本旨という言葉がでています。地方自治は、地域の住民が地方政治に参画して地域のことを自ら決定すること「住民自治」が不可欠であると言われて

います。町を運営するには行政だけではできません。特に地域のことは、住民の皆さんの協働体制に委ねられております。そしてそこには、地域でルール化され決定されたことを守り、お互いが協力して、より良い環境のもと生活がなされています。

区・組合への未加入は、地域のそれらの決定事項に関与しにくい状況となります。できる限り地域の活動や行政に参加、参画していただくこと、そのためには、区・組合の加入が大事であると考えます。地域の崩壊は、町の崩壊へと繋がります。町は、そこに住む人、働く人の主体的な活動のうえ成り立っているのです。

議会だより『すえ』237号について、皆さんの声をお聞かせ下さい。



議会だより

回答期間：8月4日(月)～9月4日(木)まで
議会だより(237号)アンケート

※ご回答いただいたご意見は、一部を議会だよりに掲載させていただく場合があります。

広報特別委員会 稲永委員長

アンケート回答は
こちらから↓



開かれた議会を目指すための一環として、須恵町議会ではこの度、議会だより「すえ」について、町民の皆さまにアンケートをお願いすることに致しました。町民の皆さまの忌憚のないご意見をお寄せいただきますよう、宜しくお願い致します。

すえっ子未来誌

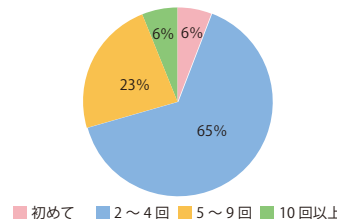


作・田原ウーコ
1979年須恵町生まれ。イラストレーターとして福岡を中心に九州・東京の広告やエディトリアルにて活動中。 <https://polyworks.jp>

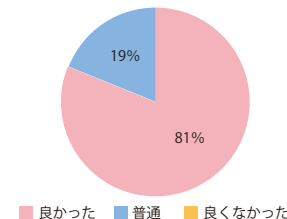
傍聴者の方に聴きました!!

6月9日(月)一般質問では、25名の方が傍聴に来られました。傍聴ありがとうございました!

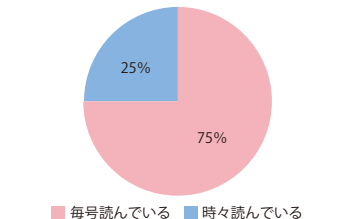
Q. 何回傍聴されたことがありますか。



Q. 傍聴されてどう感じましたか



Q. 議会だよりを読んだことがありますか



平山議員



「多くの町民の方にもっと興味を持ってもらえるよう、より一層力を入れて取り組んでいきたいと思っています。皆さんぜひ傍聴に来てください。」

本会議傍聴 のご案内

本会議は一般に公開されており、簡単な手続きで傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議当日に役場4階議会議事務局の窓口にお越しください。(予約不要)

議会議を
生でみて
みよう!



次の定例議会は
9月5日からの予定です。

本会議を/ ホームページで 公開しています!

映像配信



会議録



普段と違う静かな場所

議場で自習してみませんか?

STUDY

開放期間：令和7年7月22日(火)～8月25日(月)
※土日祝日は、利用出来ません。
利用時間：午前9時00分～午後4時30分

須恵町議会議場を、夏休みに自習室として、中高生に開放します。

その他、利用方法及び使用上の注意は、須恵町議会ホームページをご覧ください。

開放場所：須恵町役場 4F 議場

座席数：16席 ※1.予約は出来ません。
※2.ご利用には、議会議事務局での受付が必要です。

利用対象：町内在住の中学生・高校生
(須恵高校生の利用も可)

詳細は
こちらをチェック



議会
ホームページ

議会改革調査特別委員会 男澤委員長

須恵町議会は、議場を開放することで、学生に勉強ができる環境を提供します。また、議場の雰囲気を感じて、議会は身近な存在と知ってほしいです。

